



# 足立区長定例記者会見

平成30年11月22日(木) 午後2時00分～  
足立区役所 中央館8階 特別会議室

## 《 次 第 》

- 1 “危険な塀”から子どもたちを守ります  
～子ども施設や通学路のブロック塀等対策～・・・・・・1
- 2 シェアハウスの適正な運営・利用の促進  
～実態調査の実施と相談窓口開設に向けて～・・・・・・5
- 3 江北エリアデザインのさらなる前進  
～東京女子医科大学と基本協定締結へ～・・・・・・7
- 4 地域 BWA 導入に向けた事業者との協定締結  
～足立区のまちづくりのための通信インフラ～・・・・・・9
- 5 そ の 他
- 6 質 疑

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」  
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

## “危険な塀”から子どもたちを守ります ～ 子ども施設や通学路のブロック塀等対策 ～

6月18日に発生した大阪府北部地震での小学校のブロック塀の倒壊、死亡事故を受け、足立区では翌19日には、全区立小・中学校110校（廃校含む）を実地調査し、安全点検を行いました。他の区有施設も安全点検を行い、現在も引き続き、改修や撤去等の作業を進めています。

また民有地における道路に面した塀等についても、助成制度を新設・拡充し、所有者の方にご利用していただいているほか、小学校通学路に立地するブロック塀等への対策にも取り組んでいます。

### 1 これまでの取り組みと実績

#### ◆小学校通学路のブロック塀等の有無調査【6月22日～】(職員による実地調査)

区内小学校の通学路に立地するブロック塀等 **6,000** 件超  
 うち、高さ1.2m超の塀が特に多い学区域1校（モデル校）分211件を点検

#### ◆建築物等耐震アドバイザー派遣制度(※) 【7月2日～】

(※)一般社団法人 足立区建築設計協会に委託し、区の派遣指示により、所属する建築士を派遣。塀等の所有者からの相談があった場合に派遣する。

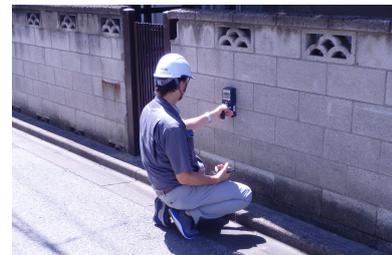
➡アドバイザー派遣申請件数 **89** 件 ※11月21日現在

控え壁がない **43** 例、基礎なし・不明 **36** 例、鉄筋が入っていない **14** 例

- 1件の派遣申請で複数該当がある物件有
- 緊急的に改修が必要と判定した塀所有者には、区から改修を提案

#### 【建築物等耐震アドバイザーの調査内容】

- 1 コンクリートの基礎の確認
- 2 鉄筋探査による鉄筋配筋状況の確認
- 3 控え壁が有効に働いているかの確認
- 4 ブロック塀等の厚さの確認
- 5 塀の強度の確認など



調査の様子

#### ◆ブロック塀等カット工事助成制度 【10月1日～】

カット助成申請 **7** 件 ※11月21日現在

## 2 就学前子ども施設への対策

区内の私立認可保育園や私立幼稚園などの就学前子ども施設の安全点検の結果、**62施設**で安全性に欠ける塀等を所有していることがわかりました。

区では、私立認可保育園や小規模保育を対象とする「安全性に欠ける」ブロック塀の撤去等の国庫補助制度を受け、**国庫補助の対象外の施設や要件に対し、新たな区独自の補助制度を始めます。**

### (1) 対象施設・補助割合

( ) 内は自己所有物件数で、補助を活用して施工できる施設数

施設	点検施設数	対応必要施設数	区補助割合	国や都の補助制度の活用
①私立認可保育園	79	10 (7)	改修等にかかる費用の <b>3/4</b> を補助 ◆事業者は 1/4 負担	国の保育所等整備交付金 (総事業費の 1/2) ※事前申請必要
②小規模保育	27	7 (0)		都の包括補助事業を活用 (区補助額の 1/2)
③認証保育所	36	9 (1)		11月16日付の東京都からの通知を受け、現在確認中
④家庭的保育(保育ママ)	153	20 (3)		
⑤私立認定こども園	3	1 (1)		
⑥私立幼稚園	30	15 (15)		
	328	62 (27)		

### ポイント

区内にあるすべての民間の就学前子ども施設を対象に、区は事業費の **3/4** を補助します。

国庫補助は対象外だが、**区は補助対象**とするもの

#### 対象①

私立認可保育園などで、**国庫補助制度が始まる前に施工した施設**

※大阪府北部地震発生效后、平成30年7月1日以降に素早く対応したものは対象とする。

#### 対象②

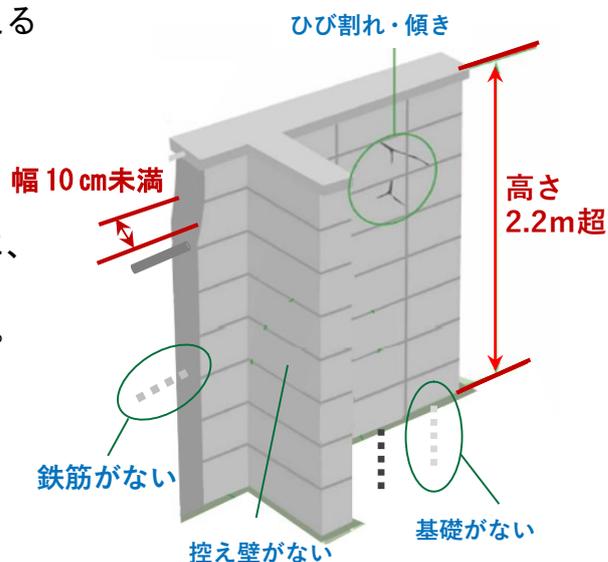
私立幼稚園などに立地する**万年塀**

※国庫補助はブロック塀等を対象としている。

(2) 「安全性に欠ける」塀等

一つでもチェックが付けば該当

- 塀の高さが地盤から **2.2m** を超える
- 塀の厚さが **10 cm** 未満である  
(塀の高さが **2m** を超える場合は厚さが **15 cm** 未満である)
- 塀の高さが **1.2m** を超える場合に、塀の長さ **3.4m** 以下ごとに高さの **5分の1** 以上突出した控え壁がない。
- 鉄筋がない
- コンクリートの基礎がない
- 傾き、ひび割れなどがある



(3) 補助の条件

すべて該当

- 自己所有** で安全性に欠ける塀等  
※ 第三者が所有する塀の自己敷地側に新たな柵等の設置は対象
- 工事前に事前申請** し、かつ区が認定したもの  
※ 平成 30 年 7 月 1 日以降、すでに施工した施設でも、必要書類の確認が取れれば補助する。
- 平成 30 年度中に工事が完了** した (する) もの

(4) 補助額 (延長 1m あたり)

助成の対象 / 構造		単価 (円)
塀のカット	コンクリートブロック造、ブロック造、石造等	6,000
塀の撤去	コンクリートブロック造、ブロック造、石造等	24,000~28,000
塀・フェンスの設置	(基礎から) スチール製・アルミ製等	32,000~52,000
	(基礎再利用) スチール製・アルミ製等	25,000~45,000
	(基礎から) メッシュ	16,000~32,000
	(基礎再利用) メッシュ	15,000~30,000

各単価に工事を要する塀等の延長を乗じた額を補助基準額とし、実支出額と比較して少ないほうの **3/4** を区が補助。

(5) 実施時期・予算措置

**先行実施 (11月1日～)**

認証保育所・家庭的保育については、件数や費用が少ないことから現行予算の中で財源を確保し、実施中。

**12月補正 (12月10日～)**

- 16,050,000円 (国庫補助対象分 5,133,000円 区単独補助分 10,917,000円)

※平成30年度分として私立認可保育園 **7** 施設、私立幼稚園 **5** 施設分を想定  
平成31年度分は、別途当初予算に計上予定

### 3 全小学校通学路のブロック塀等の点検を実施 **新規**

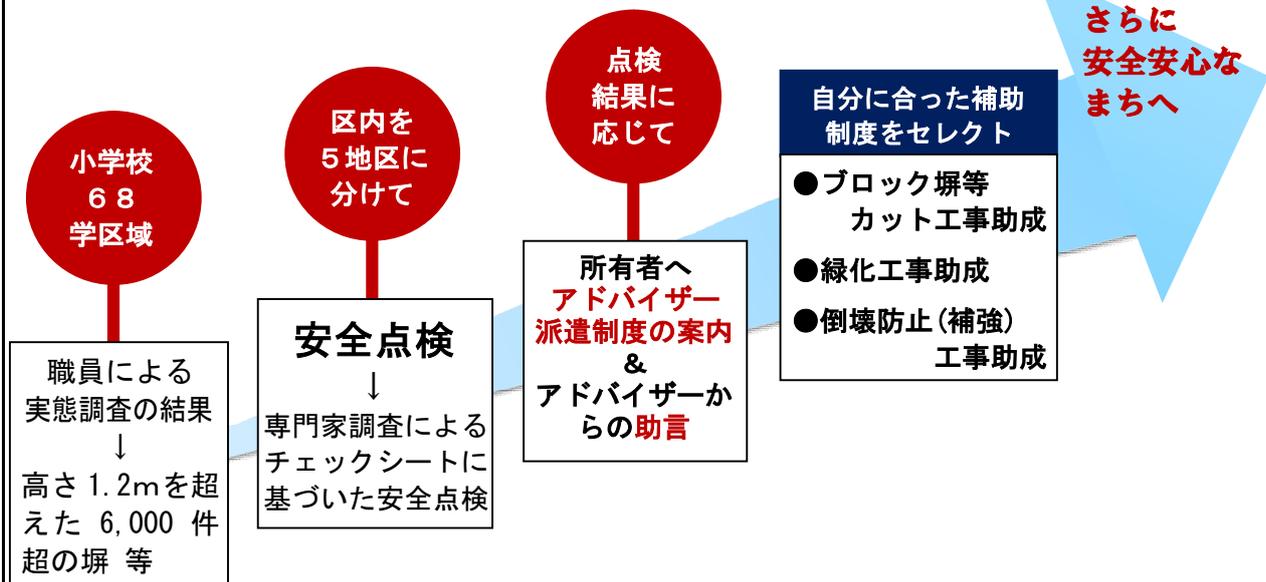
区内の小学校通学路における危険なブロック塀等の解消に向け、モデル校1校を除いた68学区域で安全点検を実施するため、平成30年度補正予算を計上し、点検業務を委託します。

(1) 実施時期 (予定)

2019年1月から7月頃まで

(2) 予算措置

- 16,212,000円
  - ・12月の補正予算で来年度の点検も含めた費用を計上
  - ・平成30年度中に委託契約し、来年度、業務終了後に支払う



【就学前子ども施設への対策に関する問合せ先】

子ども家庭部 子ども政策課長 松野 美幸 電話(3880)5017

【アドバイザー派遣制度・カット助成に関する問合せ先】

建築室 建築安全課長 小木曾 正人 電話(3880)5317

【小学校通学路のブロック塀等の点検に関する問合せ先】

建築室 建築審査課長 石井 高雄 電話(3880)5941

## シェアハウスの適正な運営・利用の促進 ～ 実態調査の実施と相談窓口開設に向けて ～

シェアハウス市場が拡大傾向にある中、今年になって一部のシェアハウスで、不正融資問題や家賃保証契約のトラブルが新聞等で大きく報道されています。

今回、足立区では都内で初めてシェアハウス実態調査を行い、入居状況や所有者（オーナー）の状況等が明らかになりました。今後、さらにシェアハウスの適切な運営、利用を促すため、相談窓口の開設に向けた取組みを進めていきます。

※シェアハウスの定義：

1軒の住居を複数人で賃借し、リビングや台所・浴室などを共有する住宅

### 1 シェアハウス実態調査の実施 都内初

- (1) 平成30年5月から6月末まで職員による基礎調査を実施
- (2) 基礎調査をもとに、7月から10月末まで委託による詳細調査等を実施  
委託：一般社団法人足立区建築設計協会 調査対象物件：313棟

#### 調査事項・成果物

- ・ 家賃・販売価格の状況調査
- ・ 管理会社へのアンケート等を行い、入居状況を調査
- ・ 所有者及び抵当権の有無（金融機関名）の調査票を作成
- ・ 調査建物ごとに個票を作成し、区内全域及びブロックごとに位置図作成 等

### 調査から明らかになったこと

## 313棟のシェアハウスが存在していることが判明



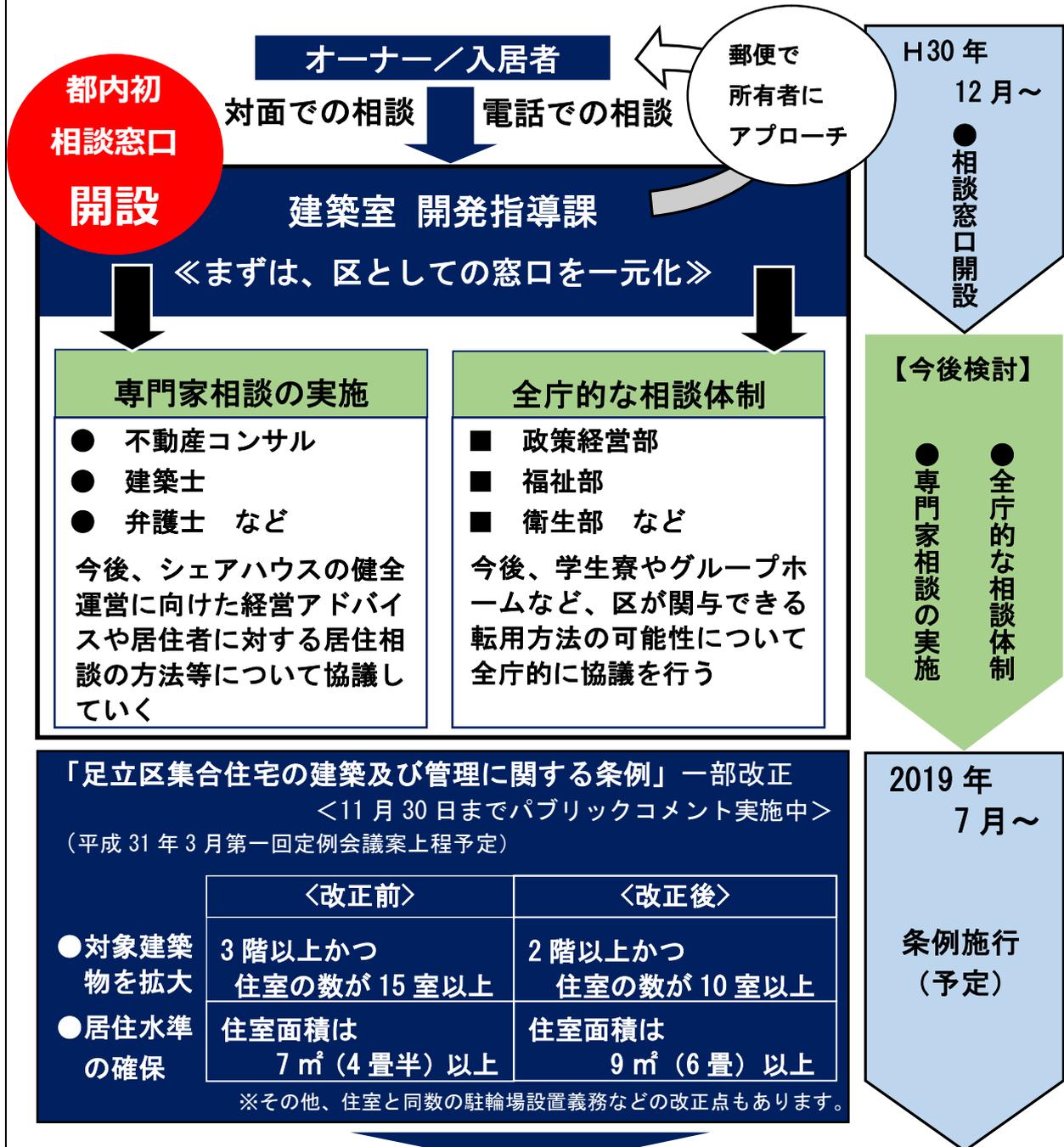
所有者が、当初想定していた家賃収入を得られず物件を手放すことが想定される

(※) 313棟の内、18棟が登記確認できず。295棟の内、286棟が区外居住。

違法民泊や貧困ビジネスに使われる懸念

## 2 シェアハウス相談窓口の開設に向けて

足立区では、シェアハウスを違法民泊や貧困ビジネスに利用されないように、シェアハウスの所有者および入居者に対する相談窓口を12月から開設します。また、全庁的な相談体制の整備に向けた協議を進めながら、専門家による相談体制の構築に向けての検討も並行して行っていきます。



**区内シェアハウスのより適正な活用にむけた取り組みを進めます**

【問合せ先】

建築室 開発指導課長 佐久間 浩 電話 (3880) 5286

## 江北エリアデザインのさらなる前進 ～ 東京女子医科大学と基本協定締結へ ～

区内7か所で展開しているエリアデザイン。  
江北エリアでは、東京女子医科大学との基本協定書の締結に向けた調整が大詰めを迎え、いよいよ誘致に向けた準備が整ってきました。  
東京女子医科大学誘致を起爆剤とし、30年後の未来を描いた江北地区のエリアデザイン計画実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。



### 1 建設及び運営等に関する基本協定書の締結

これまでの経過と今後の予定

これまで

- 平成27年4月 東医療センターの移転に関する覚書締結
- 平成29年4月 建設及び運営に関する覚書締結
- 平成30年7月 大学病院用地の取得

#### 平成30年12月 基本協定に関する議案ほか2議案を提出(第4回定例会)

主な内容は、以下の3項目。議会での議決を受けた後、協定締結予定。

今後(予定)

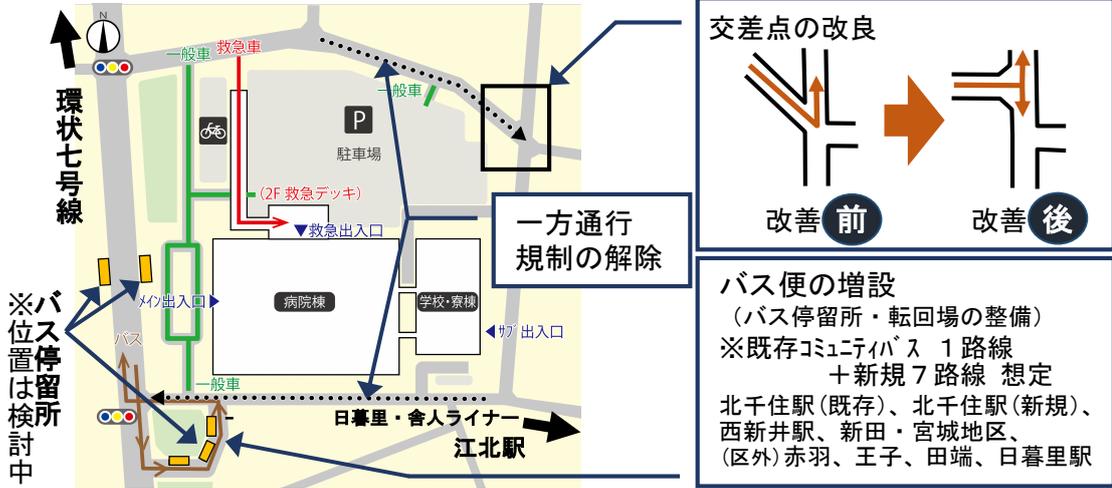
- |       |  |
|-------|--|
| 土地貸付  | <p>【貸付期間】平成30年12月から50年間<br/>うち当初20年間は無償</p>  |
| 病院機能  | <p>【診療科】現診療科のほか、以下の機能実現に必要な診療科を設置<br/>【施設】三次救急を担う救命救急センター、地域災害拠点中核病院、高度急性期病院、地域医療支援病院、がん診療機能、周産期母子医療センター</p> |
| 建設費補助 | <p>【建設助成費】上限80億円<br/>【先進高額医療機器の助成費】上限5億円</p>   |

平成31年春 工事着手

2021年度 新東医療センター開設

## 2 大学病院周辺の道路・公園の改修

病院予定地周辺の交通環境が大きく変わることが予想されることから、2021年度の開院に向けて、道路や公園の整備を進めていきます。

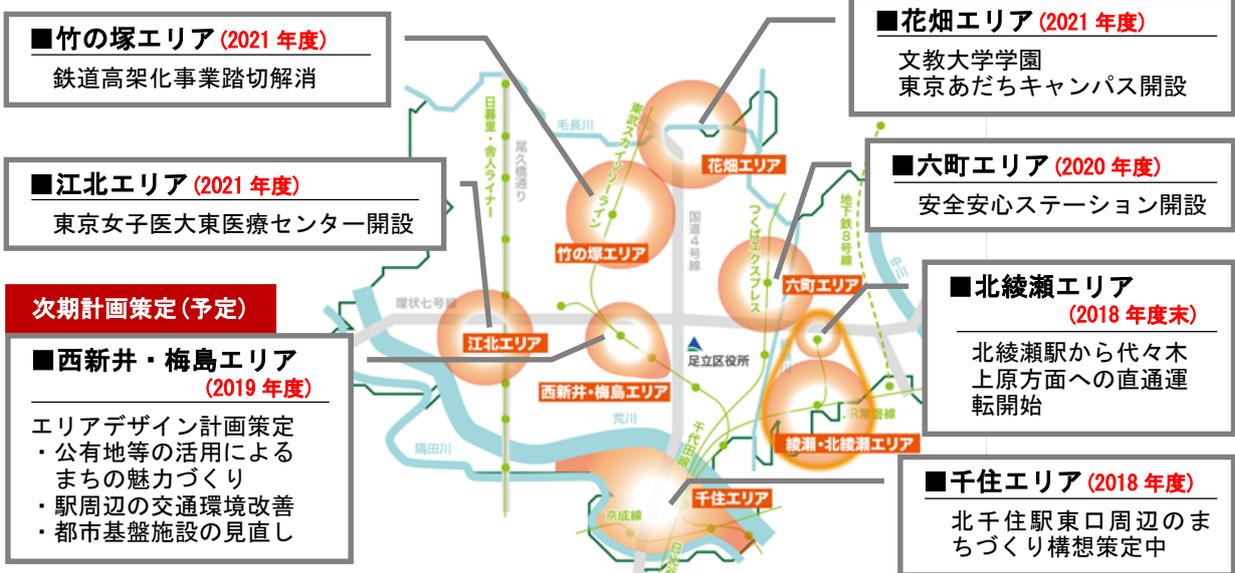


### 江北まちづくり説明会の開催

【日時】11月22日(木)19時～ 【内容】●病院周辺の道路・公園の整備  
●新病院の建築計画  
【場所】高野小学校体育館

## 3 7つのエリアデザイン推進中

次年度は、西新井・梅島エリアで計画策定の予定です。



### 【問合せ先】

女子医大への土地貸付に関すること

政策経営部 大学病院整備担当課長

田ヶ谷 正 電話(3880)5462

女子医大への建設費等の助成に関すること

衛生部 衛生管理課長

山杉 正治 電話(3880)5891

その他の事項

エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課長 茂木 聡直 電話(3880)5812

# 地域BWA導入に向けた事業者との協定締結 ～ 足立区のまちづくりのための通信インフラ ～

国内ではICT機器（スマホ、Wi-Fi）の普及とあわせ、大手通信事業者による通信基盤の整備が進んできました。平成19年度、国は地域の公共福祉の増進に寄与し地域の課題を解決するため、地域限定の高速データ通信基盤を整備する「地域BWA（※1）制度」を創設しました。

足立区は、区内のさらなる安全安心なまちづくりを促進するため地域BWAを導入し、地域の防犯や災害時の通信環境整備等を図るため活用していきます。

（※1）BWA：広帯域移動無線アクセス（**B**roadband **W**ireless **A**ccess）の略。  
通信する際に使用される領域や規模が広いことを広帯域と言い、多くのデータの送受信を高速で行うことが可能となる。

## 1 地域BWAとは

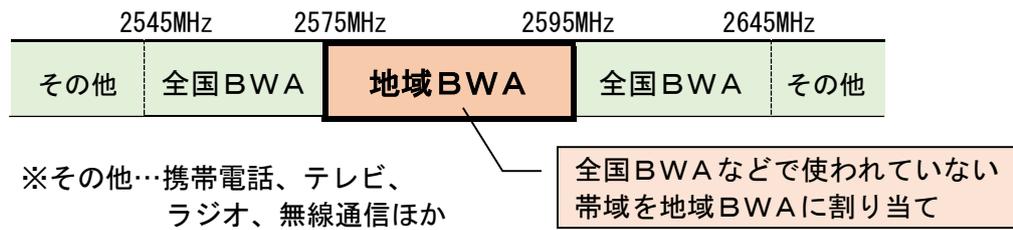
### （1）地域BWA（地域限定の広帯域移動無線アクセス）の概要

地域BWAは、地域の公共サービス向上や通信環境の改善を目的とした制度で、総務省の免許制度により地域限定の帯域が事業者に割り当てられます。全国BWAとの比較は、以下のとおりです。

#### 全国BWAと地域BWAの比較

	全国BWA	地域BWA
対象区域	全国	区市町村の全部または一部
事業者	大手の通信事業者	地域の通信事業者
提供内容	公衆向け高速データ通信サービス	地域密着型・地域の公共サービス

#### BWAで使用する帯域のイメージ



## (2) 国が示す地域BWAの目指す姿

■ ICT利活用による地域の課題解決に向けたサービス基盤を構築する

■ 身近で誰もが利用できる無線ネットワークを整備する

■ デジタルデバイド<sup>(※1)</sup>、ラストワンマイル<sup>(※2)</sup>を解消する

(※1) インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

(※2) 通信事業者の敷設した通信回線が、利用者の直前で途切れている状態

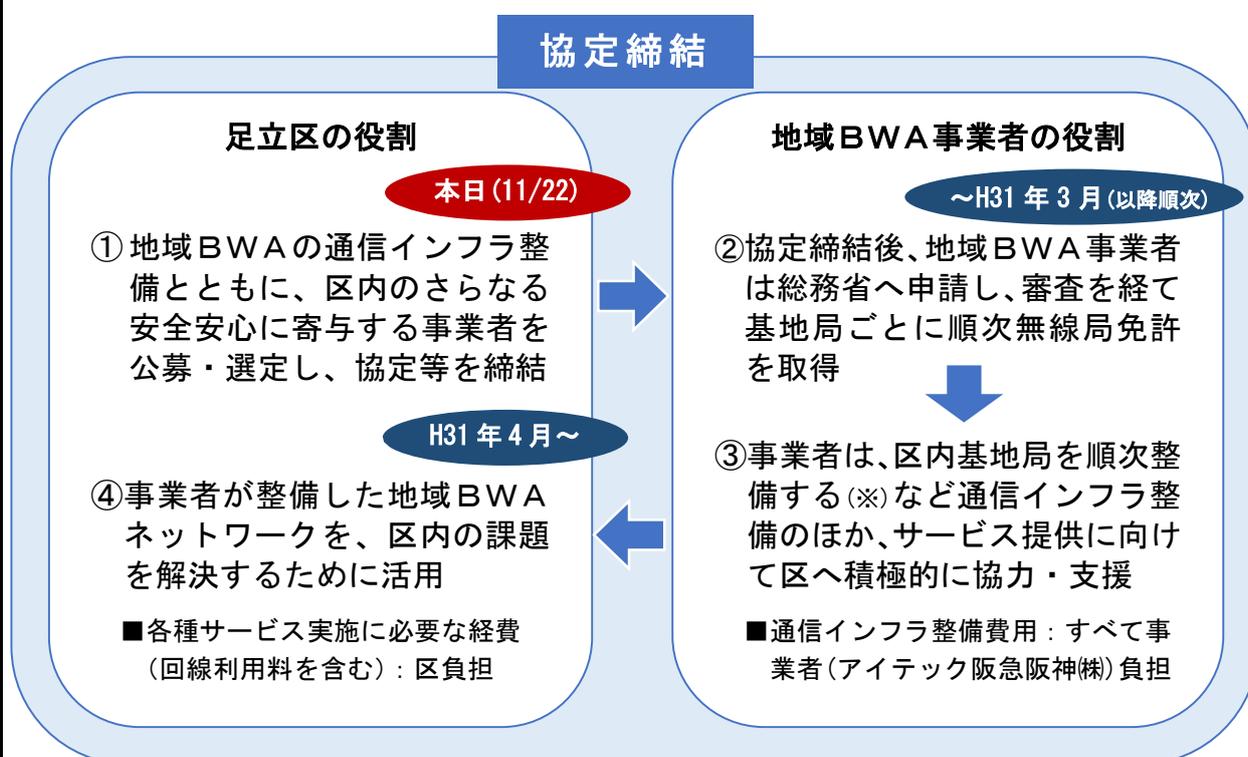
## 2 地域BWAの活用に向けた協定の締結

足立区と地域BWA事業者との間で協定を締結した後、事業者が区内に通信インフラを順次整備します。今後、区は地域のさまざまな場面でネットワークを活用していきます。

### (1) 協定の締結

事業者…アイテック阪急阪神株式会社 締結日…平成30年11月22日(木)

免 許…協定締結後に事業者が総務省への申請・審査を経て、足立区における無線局免許が付与されます。免許後は順次、通信インフラ整備を進めていきます。



(※) 全国BWA事業者の既設設備を利用するため、地域BWA事業者による新規設備(アンテナ等)設置は不要

### 3 地域BWAを使った取り組み

平成31年4月の導入後、地域BWAの高いセキュリティや安価な通信コストを活かし、区では以下の事業に取り組みます。

#### (1) 区施設の公衆無線Wi-Fiスポットの整備

無料Wi-Fi環境の整備によって、区施設を訪れた際に無料でインターネットを利用できます。

##### 効果

- 公共施設において、利用者がインターネットに接続しやすくなる  
※平常時の無料Wi-Fi使用は、回数・時間に上限あり
- 災害時には、無料Wi-Fiの利用制限を解除（無制限で利用可能）  
※停電時など、電力供給が無い状態では利用不可

→本庁舎、区民事務所、図書館等を中心に設置箇所を検討中  
※図書館は、既に一部施設で無料Wi-Fiを利用可能

#### (2) 防犯カメラのネットワーク化

地域BWAの持つ高いセキュリティを活用して、区役所本庁舎から遠隔で屋外防犯カメラの稼働状況把握や映像の確認などが可能となります。

##### 効果

- 防犯カメラの一元管理化により、本庁舎で動作確認・映像取得ができる  
→ 効率的な管理が可能となる
- 防犯カメラ故障時にも、迅速な対応が可能となる

→さらに犯罪発生時の捜査機関に対する映像提供も速やかに行える

### 4 今後の展開

今後、地域BWA事業者と協力しながら、小学校登下校時のメール配信サービス、子どもや高齢者の見守りサービスなど、区内の安全安心をさらに高めるサービスの提供を検討していきます。

#### 【問合せ先】

政策経営部 ICT戦略推進担当課長 勝田 実 電話（3880）5648